

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

第I部においては、昭和53年の労働経済動向について分析したが、第II部では、長期的な視点から、当面する労働経済の諸問題について検討しよう。

まず、第1章においては、第I部の分析を踏まえ、53年における求人の増加、雇用の停滞、自営業主、家族従業者の増加、失業者の増加などについて分析する。53年において、求人の回復にもかかわらず雇用の停滞、失業者がはかばかしく減少しなかったこと、男子雇用の伸び悩むなかで女子雇用は比較的堅調に伸びたことなどについて、その実態と背景を明らかにすることが課題である。第2章においては、高度成長期から今回不況期までの長期的な労働力需給両面の構造変化について、また、最近の労働力需給にみられる問題について分析するとともに、今後60年にいたる間の労働力需給の展望を試みる。ここでは、今後予想される産業構造、職業構造の変化に伴って、どのような労働者層に対する雇用需要が増加するか、労働力の供給構造を変化させる人口の年齢構成、性、年齢別の労働力率はどのように推移するかについて検討する。

第3章では、まず54年春の賃金交渉の経済的背景について述べ、次いで産業別にみた賃金決定要因について、また、最近における企業収益改善の実態と背景について明らかにする。第4章では、労働力需給にも大きく影響しているとみられるわが国の年齢別賃金構造、女子労働者の賃金実態について、EC諸国との比較もまじえつつその特徴を明らかにする。

第5章においては、はじめにわが国とアメリカ、西ドイツ両国との間で小売物価水準を比較する。そして、勤労者生活の改善向上を図り、その充実感を高めるための課題について検討する。また、中高年層世帯の家計、消費構造の特質を明らかにすることによって、雇用面から要請される年齢間賃金格差縮小への対応策と、勤労者の老後生活の安定を図るための方策について検討する。そして最後に、高年齢労働者、女子労働者、高学歴労働者の職業意識を明らかにしよう。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

〔2101〕昭和53年における雇用・業動向の特徴を概観すると次のとおりである。

まず、4～6月期以降新規求人は前年の水準を上回るようになり、期を追って増加幅が拡大した。求人の増加は、とくに製造業、中小企業の求人の増加によるところが大きかった。こうした求人の増加にもかかわらず雇用の停滞が引き続き、とくに製造業、大企業の雇用は伸び悩んでいて、また、卸売・小売業についても雇用の伸びは著しく鈍化した。男子非農林業常用雇用は、今回不況期ではじめて前年の水準を下回った。

雇用停滞のなかで自営業主・家族従業者の増加が目立ったが、これは農業就業者の減少の鈍化と、主として3次産業部門における増加による。

失業者は、季節調整済値でみて53年末から54年初めにかけて減少がみられたものの53年の年間を通じて高い水準で推移し、とくに年後半には男子世帯主層の増加がみられた。

以下、それぞれについて検討を加えるが、まず雇用停滞の実態と背景についてみよう。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

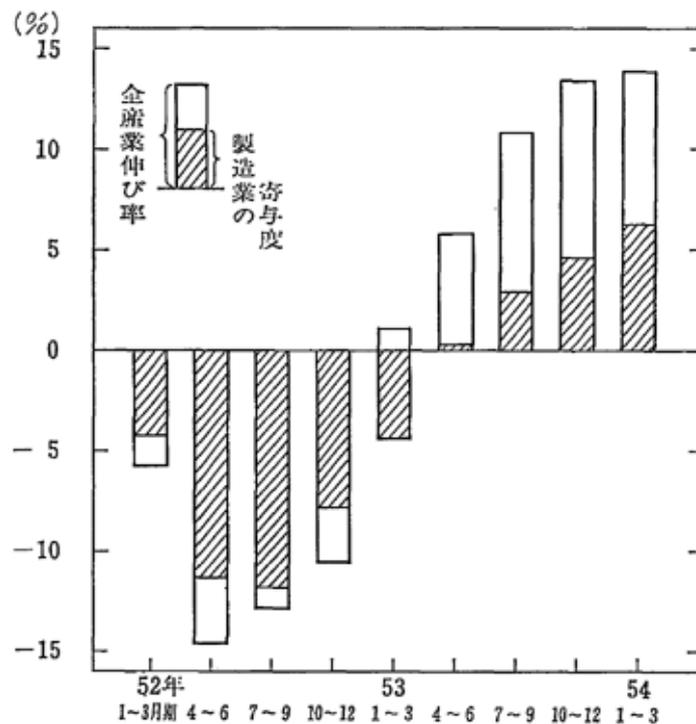
(1) 雇用停滞の実態と背景

1) 求人増加の実態と背景

〔2102〕昭和52年を通じて前年の水準を下回った新規求人は、53年4～6月期以降前年の水準を上回るようになった。52年中に、建設業、サービス業の求人はすでに増加に転じていたが、製造業の求人は大幅に減少していた。53年に入ると、建設業の求人は増加幅が大きくなり、加えて製造業、卸売・小売業の求人が4～6月期以降増加に転じたことから、全体として求人は前年の水準を上回るようになった。とくに製造業の増加寄与率は期を追って大きくなり、4～6月期の3.9%から10～12月期34.2%、54年1～3月期には44.7%となった(第13図)。

第13図 新規求人の伸びと製造業の寄与度

第13図 新規求人の伸びと製造業の寄与度
(対前年同期増減率および寄与度)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

規模別にみると、小規模事業所から順次大規模事業所へと期を追って増加の動きが広がり、500人以上規模事業所では7～9月期以降、1,000人以上規模事業所では10～12月期以降増加に転じた。しかし、増加寄与率は54年1～3月期においても30人未満規模事業所で57.4%、100人未満規模事業所で80.3%を占めている。

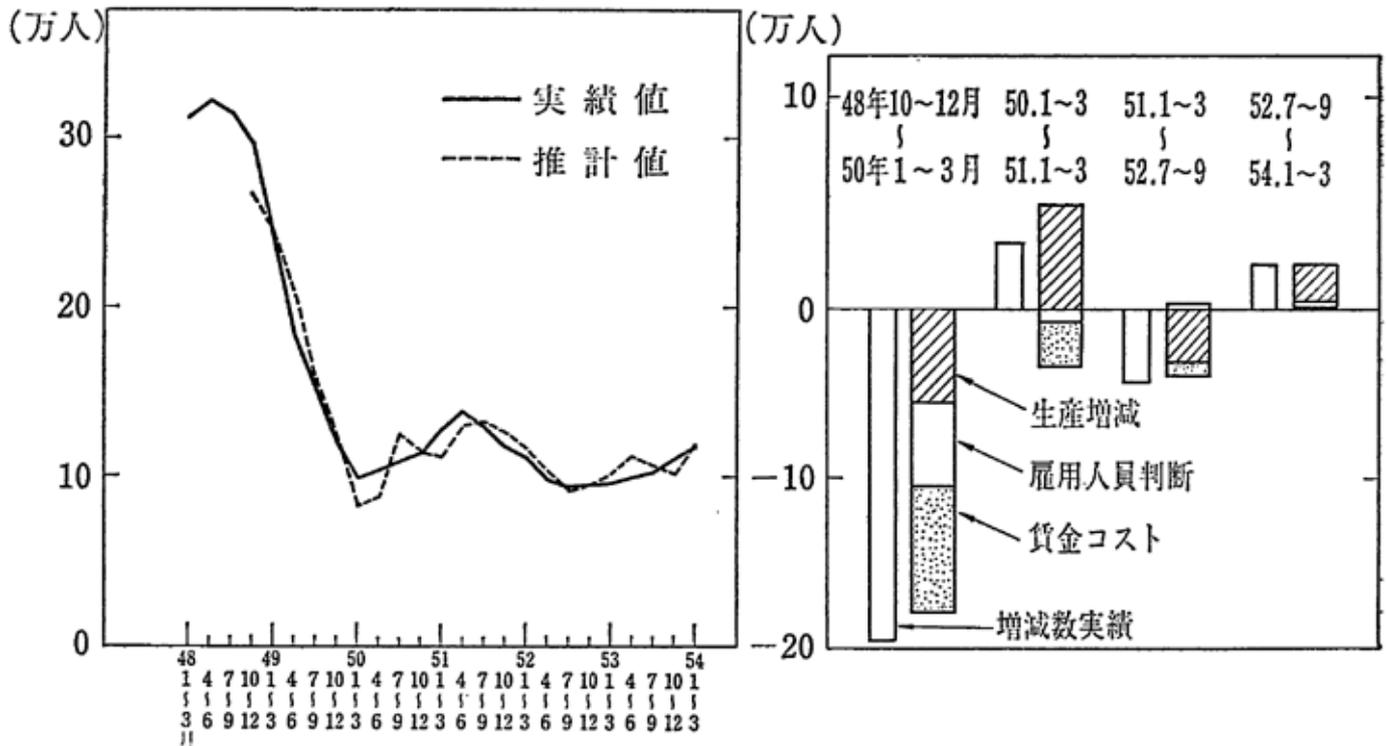
男女別、雇用形態別にみると、男子、常用の伸びが著しい。このことはのちにみるように雇用面の動きとは異なっている。

〔2103〕こうした製造業の求人増加の背景としては、生産活動の活発化を指摘できよう。製造業については、今回不況期には高度成長期にみられた生産と求人との関連が弱まり、生産の増加がなかなか求人の増加につながらないといった動きがみられたが、企業の雇用調整がすすみ過剰雇用感が低下し、また、賃金コスト増の影響が小さくなるにつれて、両者の関連が回復してきている。52年における求人の減少、53年における求人の増加は、それぞれ生産活動の低迷と回復を反映しているといえよう。製造業の新規求人の変動を、鉦工業生産の増減、雇用人員判断状況、賃金コストの変動で要因分析してみると、52年7～9月期から54年1～3月期までの求人増加のうち、生産の上昇により72%、過剰雇用感の緩和により22%、賃金コストの低下により6%が説明される。

生産と賃金コストは、51年1～3月期から52年7～9月期までは求人を減少させる方向に作用したが、その後はいずれも増加させる方向に作用した(第14図)。

第14図 製造業新規求人増減の要因分析

第 14 図 製造業新規求人増減の要因分析



資料出所 労働省「職業安定業務統計」, 「毎月勤労統計」
 総理府統計局「労働力調査」
 通商産業省「通産統計」
 日本銀行「主要企業短期経済観測」
 労働省労政局労働経済課推計

(注) 参考資料 1. 「製造業新規求人の変動要因」参照

以上のように、製造業を中心とした求人の増加が、全体として求人の水準を引き上げることとなった。産業全体の求人の増加についても鉦工業生産、雇用人員判断、賃金コストの変動によって左右されたとみられるのであり、とくに52年と53年とを比較すると、53年の求人の増加については、鉦工業生産の影響が大きかったといえる。

昭和53年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(1) 雇用停滞の実態と背景

2) 雇用停滞の実態

〔2104〕以上みたような求人の増加は、現実には企業の雇用増加としてどのように実現されたであろうか。53年における雇用の増加数は、総理府統計局「労働力調査」によると30万人で、52年の増加数57万人を下回る事となった。しかも男子の雇用は引き続き停滞していて、1万人増(52年9万人増)にとどまり、さらにそのうち非農林業常用雇用は、今回不況期を通じて初めて前年の水準を下回った。これに対して、女子の雇用は比較的堅調に伸び、前年の水準を29万人上回った。女子についても、常用雇用の伸び率は臨時・日雇雇用の伸び率を下回っているが、女子の場合、常用雇用のなかにもいわゆるパートタイム労働者が多いとみられる。

さきにみたように求人の増加は、男子の常用雇用において大きかったこと、しかも失業者は男子において少なくなかったことをあわせ考えると、求人の増加が男子の常用雇用の増加につながらないことについては、産業別、規模別にみた雇用調整の時間的なずれのほかに、求職者の希望する条件と求人側である企業の提示する条件との間に、何らかの食い違いがみられるためといえよう。

〔2105〕まず、産業別に雇用の動向をみると、建設業、サービス業の雇用は前年に引き続き増加したものの、製造業は前年に引き続き減少し、卸売・小売業もわずかに1万人増と、前年の33万人増に比べると著しく伸びが鈍化した。

製造業については、造船業にみられるように構造不況に直面して、53年に入ってからもお雇用調整を実施している業種もあるが、中小企業、とくに小企業を中心に求人の増加が著しかったこと、雇用については大企業の減少が大きいことを考えると、規模間の差がより大きく反映されているとみられる。

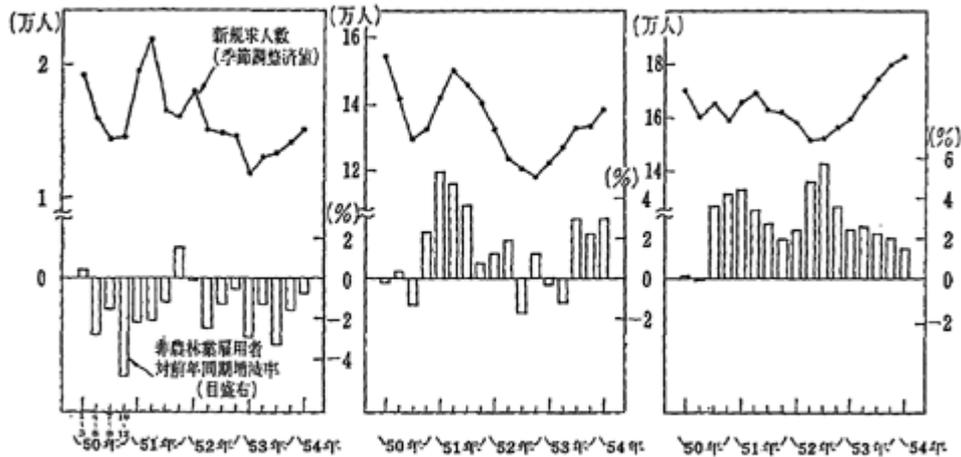
また、卸売・小売業については、雇用が減少へと転じたのは卸売業であり、小売業では引き続き雇用が増加している。卸売業のなかでもとくに雇用の減少が目立つのは大企業で、500人以上規模企業では前年比10万人減となっている。小規模企業ではむしろ増加している。

〔2106〕このように求人と雇用との間のずれについては、産業別の雇用調整の差を無視できないとしても、より大きいのは規模別にみた雇用調整の違いであるといえる。今回不況期における規模別の求人と雇用との関連をみると、大企業の求人は51年に増加に転じたものの、雇用が前年の水準を上回ったのは51年10～12月期のみであり、53年に入ってから求人の伸びは、51年当時に比較して小さく、雇用はむしろ前年の減少幅を上回って減少し続けた。そして、30～499人規模ではほぼ求人の増減に応じて雇用が増減している。これに対して、30人未満規模では求人と雇用の関係は弱くなり、53年についてみると、求人の水準は51年を上回ったにもかかわらず、雇用の増加幅は51年当時を下回り、求人増と雇用増との間にかい離がみられた(第15図)。

第15図 規模別にみた求人と雇用の動向

第15図 規模別にみた求人と雇用の動向

(1) 大規模 (500人以上) (2) 中規模 (30人以上500人未満) (3) 小規模 (30人未満)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
総理府統計局「労働力調査」

(注) 求人は事業所規模別, 雇用者は企業規模別である。

〔2107〕小規模企業の求人が充足されなかったことは, 求人件数が増加しているにもかかわらず就職件数が減少していることにも現われている。53年を通じて, 求人件数は前年比4.7%増加したのに対して, 就職件数は3.0%減少し, このため就職件数を求人件数で除した充足率は, 前年の7.8%から7.3%へと低下した。充足率は, 高度成長期の人手不足時代に就職件数の増加するなかで低下したが, 53年には就職件数の減少を伴って低下した。

〔2108〕労働省「雇用動向調査」によれば, 48年に167万人と高水準であった未充足求人(仕事があつて従事する者がいないために出された求人)は, 今回不況期を通じて減少し, 52年には42万人(欠員率1.6%)となったが, 53年には56万人と前年の水準を上回り, 欠員率も2.1%と上昇した。

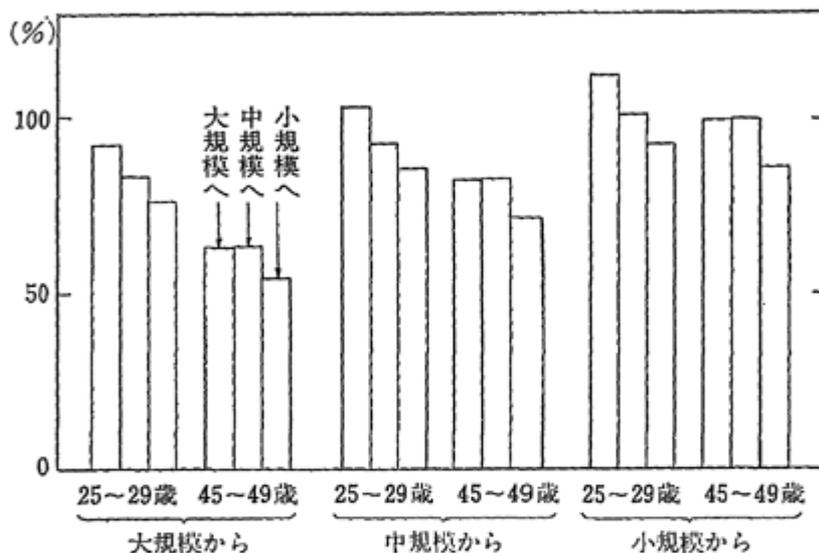
未充足求人は, 産業別では製造業, 卸売・小売業, 建設業, サービス業の順に多い。しかし, 53年の製造業の増加率は他産業に比べて低く, 製造業の占める割合は, 52年に比べてむしろ低下している。規模別では小規模企業に多く, 30人未満規模企業で70%を占める。職種別にみると, 技能工・生産工程作業員で男女ともに多く, 次いで販売従事者, 専門的・技術的・管理的職業従事者の順であるが, 53年において増加したのは, 男子については製造業では技能工・生産工程作業員ではなくむしろ販売従事者であり, 女子については製造業の技能工・生産工程作業員である。

〔2109〕このように小規模企業の求人の充足率が低いのは, 大, 中規模企業からの離職者の前職賃金と小規模企業の求人賃金とのかい離が小さくないからである。労働省「賃金構造基本統計」(52年)によると, 男子労働者の規模間移動に伴う賃金の変動は, 中途採用者の賃金が相対的に低いため, 長勤続の中高年齢層については40%程度の減少となる場合も少なくないと思われる。たとえば, 大企業から小企業への移動に伴う賃金の低下は, 25~29歳層では20%程度であるのに対し, 45~49歳層では45%程度と大きくなる(第16図)。

第16図 規模間移動に伴う賃金の変動 (転職前の賃金に対する転職後の賃金の割合, 産業計, 男子高

第16図 規模間移動に伴う賃金の変動

(転職前の賃金に対する転職後の賃金の割合, 産業計, 男子高卒労働者)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

労働省労政局労働経済課推計

(注) 転職前の賃金は勤続年数計の賃金, 転職後の賃金は勤続年数0年の賃金を用いた。いずれも年間特別給与の12分の1を定期給与に加算した現金給与総額で比較した。

卒労働者)

〔2110〕また,最近はうえにみたように,男子の雇用が停滞するなかで女子の雇用が増加し,大企業の雇用が減少して小企業の雇用が増加する,あるいは常用雇用が停滞して臨時,日雇雇用の労働者が増加するといった動きがみられるが,所得の水準が相対的に低い労働者層の増加は,雇用者全体の所得の伸びの鈍化を招くことになる。男女別,規模別の雇用者構成の変化が,雇用者全体の所得に与える影響を考慮して,所得で加重した雇用増を試算すると,現実の雇用増よりは小さくなる。これは男子雇用ないし大規模企業の雇用の比重が次第に小さくなっていることによる。また男女計でみた試算値と現実値とのかい離幅が男女それぞれについてみた場合より大幅であるのは,男女間の相対関係が変化し,所得水準の低い女子の比重が高まってきたためである。常用,臨時,日雇といった雇用形態別雇用の変動についてみても同じことがいえる(付属統計表第70表)。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(1) 雇用停滞の実態と背景

3) 雇用停滞の背景

〔2111〕雇用が停滞した背景の1つは、大企業を中心に企業の減量化志向が引き続いたからである。

52年から53年にかけてみられた急激な円高は、輸出関連業種を中心に一層の合理化を促し、企業、とくに大企業は雇用の減量化を一段とすすめたとみられる。製造業、卸売業は、石油危機後の景気後退期に一時生産性の低下をみたが、製造業については51年以降、卸売業については50年以降生産性は上昇へと転じ、53年にはいずれも前年の伸びを上回る著しい上昇を示した(付属統計表第71表-1)。

製造業の業種別に労働生産性の動きをみると、造船業を含む輸送用機械を除く機械関連業種は10%以上の伸びを示し、ほとんどの業種で前年の伸びを上回った。非鉄金属(11.3%)、化学(16.1%)といった素材関連業種の伸びも大きかった。いずれの業種も、前年に比較して生産の伸びが大きくなったことに加えて、労働投入量の削減量が大きくなったからである(付属統計表第71表-2)。

〔2112〕雇用の停滞をもたらしている背景の2つは、所定外労働時間の増加である。生産の回復に伴って、50年以降製造業の所定外労働時間は増加し続け、53年も52年に引き続き増加した。水準の最も高い500人以上規模事業所では、年前半には生産の伸びの鈍化の影響をうけて若干伸びが鈍つたが、年後半には再び増加幅が大きくなった。

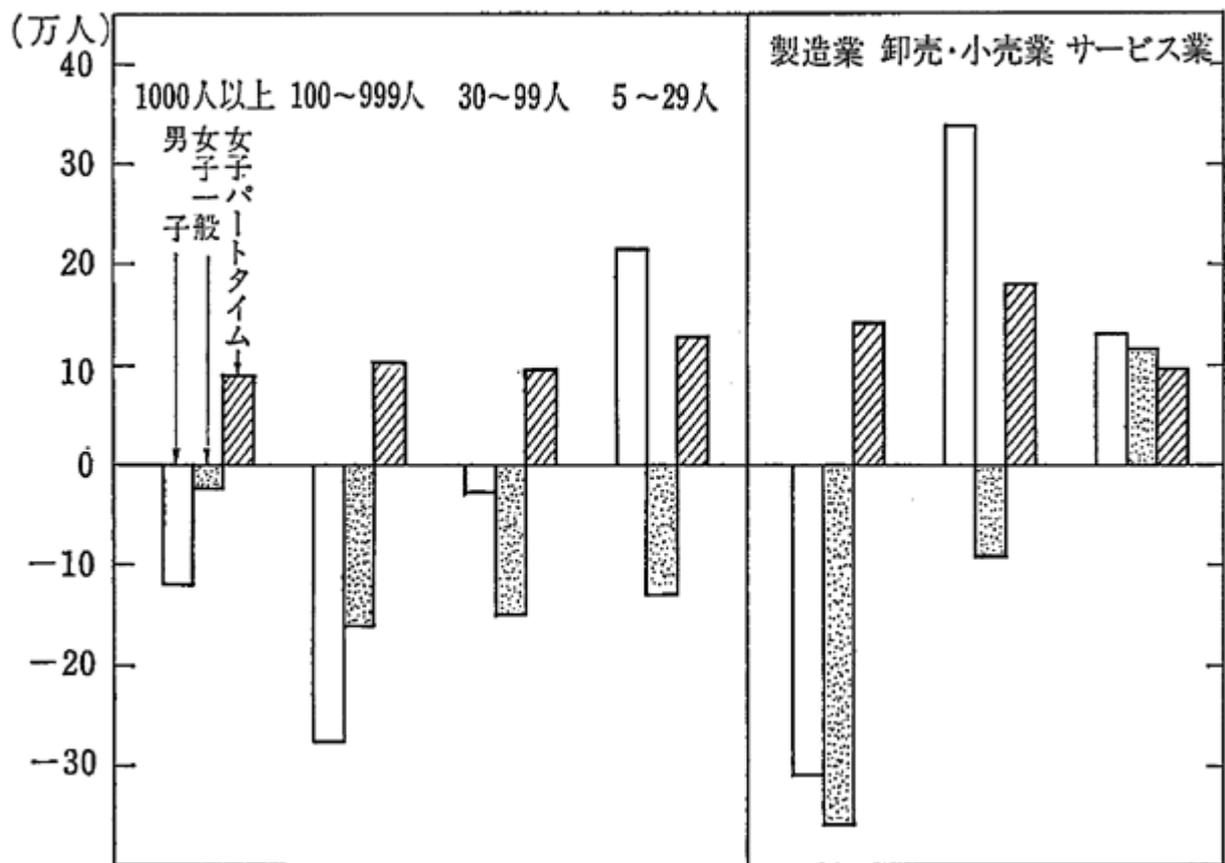
〔2113〕企業が、生産の増加に雇用の増加ではなく、労働時間の増加で対処していることについては、景気の先行き不安感から雇用量を容易に増加し得ないことのほか、当面の問題としても、人件費コストの抑制につながるからである。いま、生産の増加に対して、雇用量の増加と経済的に均衡する所定外労働に対する割増率を試算すると、所定外労働時間に対応する賃金の算定根拠とならない1人当たり特別給与、諸手当、労働費用が相対的に多額である大企業ほど大きくなる(参考資料2。「所定外労働に対する賃金割増率」参照)。この面からみれば、企業は労働者が所定外労働を忌避しない限り、所定外労働時間の増加によって生産増に対処しようとする動きを弱めないであろう。

こうしたこともあって、最近長時間労働者が増加している。「労働力調査」によると、週労働時間が60時間以上に及ぶ労働者は、非農林業雇用者中13.3%を占め、52年に比べて7.7%増加している。

〔2114〕さらに、男子の常用雇用の停滞をもたらしている背景としては、今回の回復期を通じて女子雇用に対する需要が増加していることがある。「雇用動向調査」(建設業を除く5人以上規模事業所の常用雇用が対象)によって、50年以降の男女別労働者の伸びをみると、男子0.8%増、女子は0.9%増となっている。しかし、女子労働者を一般の労働者とパートタイム労働者とに分けてみると、女子労働者の増加は7万3,000人であるが、一般労働者は34万4,000人減少しており、かわってパートタイム労働者が41万7,000人増加している。こうした動きは、産業別・規模別にみると一層明らかであり、製造業では男女を問わず一般労働者が減少し、パートタイム労働者が増加しており、卸売・小売業では女子労働者が一般労働者が減少しパートタイム労働者が増加している。一般、パートタイム労働者ともに伸びているのは、サービス業だけである。規模別にみても、30人以上規模では男子労働者が減少しており、女子についても一般労働者の減少とパートタイム労働者の増加がみられる(第17図)。

第17図 男女別、就業形態別常用労働者の増減状況

第17図 男女別、就業形態別常用労働者の増減状況 (昭和50年6月末～53年6月末)



資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 両時点の在籍者の差により算出。

〔2115〕労働省「雇用管理調査」(54年1月実施)によると、30人以上規模企業でパートタイム労働者(本調査ではアルバイトとよばれている者も含む)を採用している企業の割合は58%であり、うち常用パートタイム労働者を採用している企業は全体の45%である。産業別(常用パートタイム労働者のみ)では、サービス業(59%)、卸売・小売業(52%)、製造業(50%)、職種別(常用および臨時・日雇パートタイム労働者)では、単純工(54%)、事務従事者(22%)で採用企業の割合が多い。

また、常用パートタイム労働者の採用理由としては、「人件費が割安となるため」(33%)、「生産(販売)量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」(29%)、「一般労働者の採用困難のため」(27%)といった理由をあげる企業が多いが、5,000人以上規模企業では「人件費が割安である」(52%)、100人未満規模企業では「人件費が割安である」(28%)とならんで、「一般労働者が採用困難」(28%)であることを理由にあげる企業が多い。また産業別では、製造業では「雇用量調整が容易である」、「人件費が割安である」、卸売・小売業では「人件費が割安である」、サービス業では「忙しい時間帯に対処する」ことを理由としてあげる企業が多い。

今後のパートタイム労働者の採用予定についてみると、54年に採用を予定している企業は42%であり、とくにサービス業では68%と採用予定企業の割合が高い。

〔2116〕パートタイム労働者の所定労働時間をみると、すべてのパートタイム労働者について労働時間が一律である企業(パートタイム雇用企業の49%)では、一般労働者と同じとする企業が37%である。一般労働者と異なるとする企業の労働時間は6~7時間が多い。

また、勤務日については、すべてのパートタイム労働者について一律である企業(パートタイム雇用企業の69%)の87%が一般労働者と同じであるとしている。

このように、労働時間、勤務日がパートタイム労働者についても一般の労働者と異ならない企業が比較的多い。

〔2117〕最近の女子雇用の増加については、女子比率の低い製造業の雇用が停滞し、女子比率の高い卸売・小売業、サービス業といった3次産業の雇用が増加していることとも関連しているとみられる。そこで、総理府統計局「就業構造基本調査」によって、今回不況前の46年と52年との間で、非農林業雇用について、各産業の雇用者構成を46年に固定して産業構造の変化を除去してみると、この間における女子比率の変化1.3%ポイントのうち、0.8%ポイントは各産業の女子比率の上昇、残りの0.5%ポイントが産業構造の変化によることがわかる。とくに女子比率の高い卸売・小売業、サービス業についてみると、卸売・小売業については、女子比率の変化はごくわずかであるが、業種構成の変化によって女子比率が上昇している。しかし、サービス業については、女子比率の変化のほとんどが各業種内女子比率の上昇によったのであり、業種構成の変化は女子を増加させる方向には働かなかったといえる。

〔2118〕最近、常用雇用が伸び悩み、臨時・日雇雇用の伸びが大きい、これについても同様の計算をすると、非農林業雇用の臨時・日雇比率1.9%ポイントの上昇は、すべて各産業内の臨時・日雇比率の上昇によって、また卸売・小売業、サービス業についても、ほぼ100%がそれぞれの業種内の臨時・日雇比率の上昇によって説明され、業種構成の変化による分はなかったことがわかる。

〔2119〕労働省「労働経済動向調査」によると、30人以上規模事業所の雇用者に占める女子労働者比率は、過去2年間に低下したとする企業が多いのに対し、パートタイム労働者の割合についてみると高くなったとする企業が多い。さらに、2年先の見込についても、女子労働者の比率、パートタイム労働者の比率はともに「高くなる」と見込んでいる企業が多い。

このように、これまで企業がとってきた雇用増加に対する慎重な姿勢、パートタイム労働者の選好といった態度は、今後とも維持されるものとみられる。とくに卸売・小売業では女子比率も高まるとみられる。

〔2120〕景気の回復にもかかわらず、企業、とくに大企業は、このように、雇用の増加に対してきわめて慎重な態度を維持している。経済企画庁「安定成長への適応をすすめる企業の行動に関する調査」(54年4月)によれば、すでに雇用調整が進んだとする企業が多いが、今後も雇用調整を実施するとしている企業も52%と半数を超えている。実施するとしている企業を終了予定時期別にみると、40%の企業が「56年以降」ないし「まだ目途がたっていない」と答え、相当長期にわたり継続されると答えている。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(2) 自営業主,家族従業者等増加の実態

〔2201〕「労働力調査」により,最近の就業者の増減状況を,農林業,非農林業の別,従業上の地位別にみよう(付属統計表第72表)。まず男子については,昭和52年,53年において非農林業雇用者が停滞したのに対し,農林業就業者の減少が鈍化し,非農林業自営業主の増加幅が拡大したことによって,就業者全体としては比較的大きな伸びをみた。

一方女子では,男子と異なって52年,53年にも雇用者は比較的堅調に伸びているが,自営業主,家族従業者の増加幅も男子同様広がりつつある。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(2) 自営業主,家族従業者等増加の実態

1) 農林業就業者の減少鈍化

〔2202〕農林業就業者は,53年前半に前年水準を上回り,年間を通じてみると前年比横ばいとなり,減少鈍化の傾向を一層強めた。農林水産省「農家就業動向調査」により,農業就業者の動向について,最近の特徴をみると次のとおりである。

1つは,「農業が主」の世帯員について,農業から他産業への流出傾向が著しく鈍化していることである(付属統計表第73表)。とくに男子は51年に流入超過に転じたが,52年には流入超過幅が7,000人に増加した。年齢別にみると,年を追って60歳以上の高年層で流入超過幅が拡大している。52年には35歳未満層でも流入超過となり,53年の上期についていえば,35才以上層で流入超過幅が広がっている。

2つは,他産業からの離職就農者には在宅転職者が多く,とくに比重の高い35歳以上層では,在宅転職者の割合が高い。これは,それまで副業として農業に従事していた者が,農業以外の職業を離れて農業に専念するようになったことを示している。52年の調査によれば,男子6万4,000人のうち世帯主は4万人,あと継ぎは1万9,000人である。経営耕地面積別にみると,「世帯主」は「あと継ぎ」に比べ経営耕地規模が小さい階層での比重が高い。世帯主は中高年層に多いが,こうした転業者は狭い耕地での農業経営に従うことになる。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(2) 自営業主,家族従業者等増加の実態

2) 非農林業自営業主,家族従業者の増加

〔2203〕非農林業自営業主,家族従業者も最近増加幅が拡大している。男子についてみると,就業者増加に占める非農林業自営業主,家族従業者の比重は,51年には24万人増に対して1万人減であったのに対して,52年には15万人中10万人増,53年には16万人中15万人増と大きくなっている。年齢別にみると,中高年層の増加が大きい。雇業者の大部分は30~54歳層で増加しているのに対し,自営業主は52年には主として40~54歳層で増加したが,53年には55歳以上層でも7万人増加しており,この年齢層の就業者増加分の大部分を占めている。

女子でも,就業者増に占める非農林業自営業主,家族従業者増加の比重は次第に大きくなり,51年には23万人中3万人であったのが,52年には57万人中14万人,53年には50万人中22万人を占めた。年齢別では,主として30歳以上の年齢層で増加しており,55歳以上層でも増加幅を広げている。

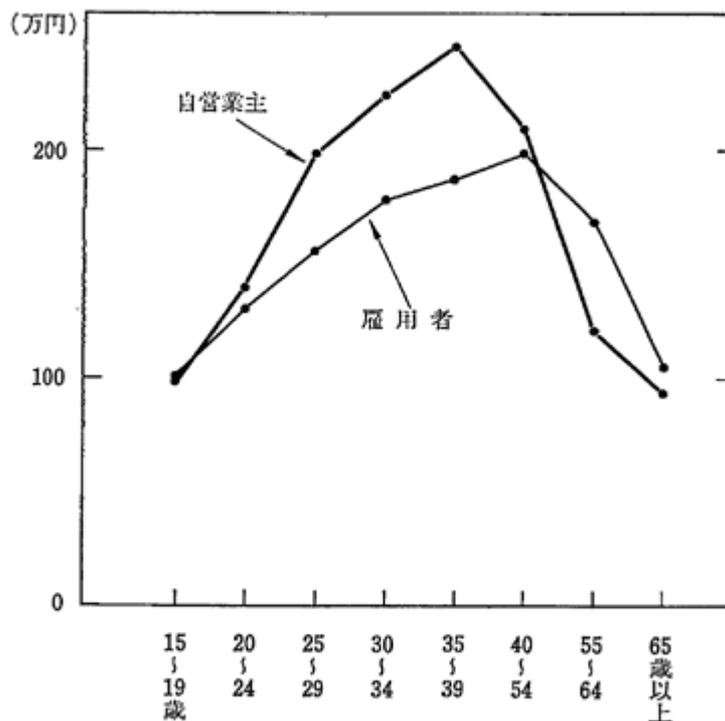
「就業構造基本調査」によって,自営業主,家族従業者の移動についてみると,卸売・小売業の場合,男女とも最近増加傾向がみられ,52年には新規就業者が増加している。また,女子では各産業とも離職者が減少しており,これが全体の増加につながっている(付属統計表第74表)。

〔2204〕このように移動による増減のほかに,自営業主の引退が少なくなっていることも自営業主を増加させている一つの要因である。就業継続年数の長期化は,自営業主に限らず雇業者についてもいえるが,自営業主の方が目立っている。例えば,非農林業有業者中就業継続年数20年以上の者の割合は,49年から52年にかけて,雇業者では14%から16%へとやや増加したのに対し,自営業主では30%から35%へと増加幅が大きい。

〔2205〕以上のように,最近,自営業主は,新規入職者および長勤続者の増加によって増加している。転職者,新規就業者の所得水準について雇業者,自営業主間で比較してみると,男子の場合,54歳以下の年齢層では自営業主の方が高いが,55歳以上層では自営業主の方が低い(第18図)。高年層での自営業主への転・入職は,所得の面では必ずしも好条件ではない。

第18図 年齢別にみた男子転職者および新規就業者の年間所得

第18図 年齢別にみた男子転職者および新規就業者の年間所得
(雇用者と自営業主の比較, 昭和52年)



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 年間所得は転職者, 新規就業者のそれぞれの年間所得を加重平均したものである。

所得の分布をみても, 高年層になると自営業主の所得は相対的に低くなる。非農林業男子有業者について, 自営業主と雇用者間で所得階級別の構成を比較してみると, 年齢計では自営業主の方に高所得者が多いが, 45~54歳層については, 自営業主の方に低所得者が多い。55歳以上層についても同じような傾向がみられる(付属統計表第75表)。

〔2206〕最近就業継続年数の長い自営業主が増加しているが, この層では転職希望者や休止希望者(現職をやめようと思っており, 働く意志のない者)が増加している。継続20年以上の自営業主は, 49年の437万人から52年には465万人に増加したが, このうち転職希望者は5万人から9万人に, また休止希望者は10万人から15万人に増加した。年齢別にみても, 中高年層の自営業主全体のうち, 転職希望者は49年の9万人から52年には15万人に増加した。これを同じ年齢層の雇用者の転職希望と比較すると, 希望する仕事の種類としては, 「自分で仕事をしたい」とするものが多く, 逆に「雇われたい」とする者は少ない。また転職希望理由として, 「収入が少ないから」, 「将来性がないから」といった理由をあげる者は, 雇用者の場合より多い(付属統計表第76表)。

〔2207〕以上のように, 52年, 53年, とくに53年において雇用者の伸びが停滞するなかで自営業主, 家族従業者が増加したことは, 失業者の増加を抑制するうえで効果があったことは否定できないが, 増加した自営業主, 家族従業者の所得水準, 意識をみると, なお問題が残るといえよう。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(2) 自営業主,家族従業者等増加の実態

3) 転職希望者,追加就業希望者の増加

〔2208〕自発的な理由による離職者,転職者が減少しつつあるなかで,転職あるいは追加就業希望者が増えている。その増加の実態を探ってみよう。

最近の転職希望者,追加就業希望者の増加の状況を「就業構造基本調査」で見ると,転職希望者は49年調査時点で男子152万人,女子102万人であったが,52年には男子246万人,女子163万人へと著しく増加した。追加就業希望者も同様に49年に男子164万人,女子64万人であったのが,52年には男子230万人,女子92万人と大きく増加している。このような増加傾向は,「労働力調査」で転職,追加就業希望のいずれも53年に前年の水準を上回っていることから,最近も鈍化していないものと思われる。

〔2209〕有業者の各層について,転職希望がどのように差があるかをみると,従業上の地位別では,自営業主・家族従業者に比べ雇用者で,また男子雇用者を従業者階級別にみると,小規模企業の従業者で転職希望率が高い。しかし,自営業主・家族従業者の転職希望率も,雇用者と同じく52年には著しく上昇した(付属統計表第77表)。

さらに,勤続年数別にみると,転職希望率は新規就業者,転職者で最も高く,勤続年数が長くなるにつれて低くなる。しかし,49年から52年にかけての転職希望者の増加率は,勤続年数の長い層ほど高い。これは,労働市場の条件が悪化したため転職活動が潜在化していることを意味するものであろう。

また,所得階級別にみると,低所得層ほど転職希望率が高く,年齢階級別にみてもこの傾向に変わりはない。小規模企業従業者,低所得労働者の増加が転職希望者の増加につながることを示している。

〔2210〕無業者のなかの就業希望者も最近増加している。「就業構造基本調査」によれば,就業希望者は49年の922万人から52年には1,070万人に増加し,うち求職者は30万人から40万人へと増加した。その後の動きを「労働力調査特別調査」で見ても,非労働力人口中の就業希望者の割合は,52年の24%から53年には28%へと高まっている。

〔2211〕就業希望率は前職をやめた者でとくに高く,49年以降に前の仕事をやめた者の就業希望率は,52年45%,53年51%と過半数に及んでいる。とくに企業都合離職者では71%に達している。また就業希望者のうち,「条件に合えば」としている者は66%を占めるが,企業都合離職者の就業希望者のうちこうした条件をつけている者は50%と低く,とくに条件をつけず「仕事があれば」つきたいとしている者が多い。また年齢別にみると,「条件つき」希望者は25~34歳層では70%であるが,45歳以上層では60%前後である。就職可能時期についてみても,「すぐつくつもり」としている者は,全就業希望者では19%であるが,前職のある者では25%であり,企業都合による離職者では50%とさらに高くなる。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(3) 失業者の増加とその背景

〔2301〕労働市場が緩やかながらも次第に好転していく一方で、完全失業率は上昇傾向が続き、昭和53年を通じて2%台の高水準で推移した。最近の失業者の動向を概観し、完全失業者が男女別にみてどのような経過で増加したかをみよう。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(3) 失業者の増加とその背景

1) 53年を中心とした失業者数の推移

〔2302〕完全失業者は、53年を通じ各月前年同月の水準を13～15万人程度上回る高水準で推移した。年前半には女子を中心に、年後半には男子を中心に増加した。男女ともに、失業者は25歳以上の各年齢層で増加した。また世帯上の地位別にみると、女子は主として世帯主の配偶者、男子は主として世帯主で増加した。

〔2303〕「労働力調査特別調査」(53年3月)により完全失業者を求職理由別にみると、離職による者は62%、収入を得るための者は18%である。離職失業者のうち経営上の都合等の非自発的な理由による離職者は34%、自発的な理由による者は28%である。男子では離職失業者の割合が高く、かつ離職者のうち非自発的な理由による者が多い。とくに年齢の高い層ほどこの傾向が強く、非自発的な理由による離職失業者の占める割合は、45～54歳層で50%、55歳以上層で61%と高い。これに対し、女子では離職を理由とする者は少なく、また離職失業者のなかでも自発的な理由による者が多い。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(3) 失業者の増加とその背景

2) 男女別にみた失業者増加の背景

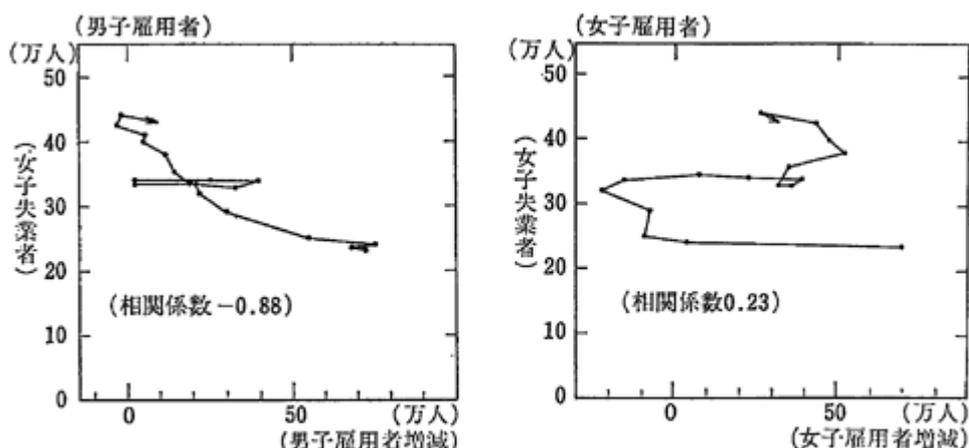
〔2304〕男女間で失業者となった理由に相違があることを考慮しながら、男女別失業者の増加時期にずれが生じた理由について考えてみよう。新規求職者と有効求職者の増加について男女別にみると、新規求職者は、前年同期に比較して男女とも53年の前半まで増加が続いたが、その後減少に転じている。そして、女子の有効求職者の増加幅は、新規求職者の増加幅の減少に応じて縮小し続けたために対し、男子の場合は遅れて縮小に転じた。これは、男子の求職期間が長期化していることによる。このことは、男子の繰越求職者の増加のピークが、有効求職者の増加のピークからさらに1四半期遅れて53年7～9月期にずれていることにも現われている。このような求職期間長期化の動きは、中高年層でとくに著しい(附属統計表第78表)。

〔2305〕女子の失業者は、52年の後半から53年の前半にかけて多発したが、非労働力人口からの失業者が多い。女子の失業者を女子雇用者の増加との関連でみると、女子雇用者の増加が鈍化したときに失業者が増加するという関係はない。むしろ女子の失業者は、男子雇用者の増加の鈍化とともに増加している(第19図)。

第19図 女子完全失業者と男女別雇用者増減との関係

第19図 女子完全失業者と男女別雇用者増減との関係

(昭和48年10～12月期から53年10～12月期まで)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 完全失業者は季節調整済値、雇用者増減は対前年同期比増減差。いずれも当期と前期の平均。

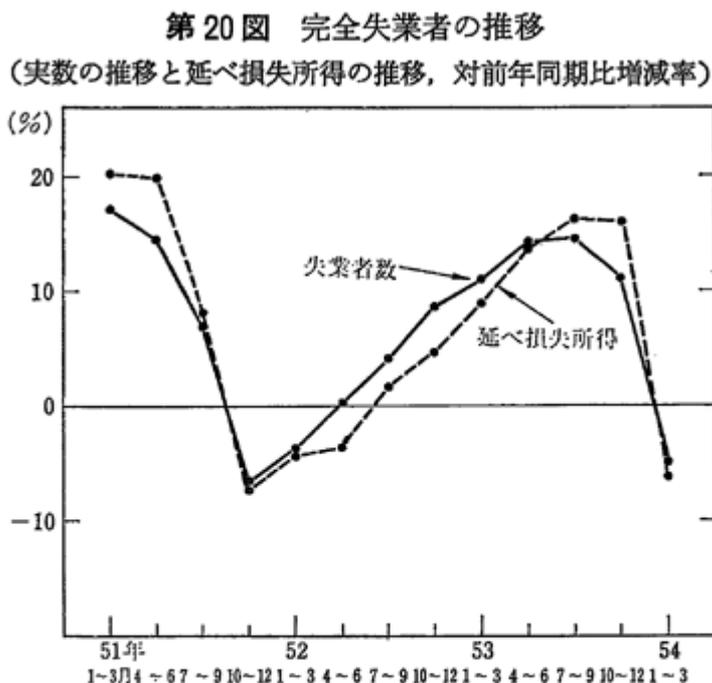
こうして52年から53年にかけて男子雇用が停滞するなかで、女子の25～54歳層の失業者が増加したが、女子失業者の増加は、このほか世帯主の実質所得の伸び、女子労働者に対する求人動向の影響を受け、世帯主の実質所得の伸びの鈍化、女子労働者に対する求人増加に伴って増加するという関係がみられた(参考資料3.「女子完全失業者数の変動要因」参照)。

〔2306〕今回不況期における雇用失業動向を日本、アメリカ、西ドイツ3国について比較すると、雇用の停滞ないし減少は、アメリカ、西ドイツでは男女ともに失業者を増加させるという結果になっているのに対し、わが国の場合は、男女ともに非労働力人口の増加、農林業就業者の減少鈍化、非農林業自営業主・家族従業者の増加によって、その衝撃が緩和される動きがみられる(付属統計表第79表)。

〔2307〕以上みたように、完全失業者は全体として53年を通じて増加し続けたが、増加の主体となった層は時期により異なっていた。このような失業者の構成の変化に従って失業の深刻さはどのように変化したか、とくに最近の失業者の所得水準を考慮することによって検討しよう。

失業者の性、年齢別の構成、および性、世帯上の地位別の構成により、失業者1人当たりの損失所得(仕事に従事していれば得たであろう所得)を試算する。中高年層、世帯主といった所得の高い層で失業者が相対的に大きく増加すれば、その分1人当たり損失所得は大きくなり、それだけ失業の深刻度は増したと評価し得よう。その推移を時期を追ってみると、51年前半に失業者が増加し続けた時期には、1人当たり損失所得も同じく増加し続けたが、52年の初めからは前年の水準を下回り、52年を通じて前年の水準を下回った。これは、この期間の失業者の増加が女子を中心としたものであったこと、男子でも若年層、世帯主以外の層で相対的に多く増加していたことを示している。しかし、53年4~6月期以降再び増加に転じ、男子、とくに中高年層や世帯主が増加の主体となってからは増加幅を拡大しつつ現在にいたっている。このようにして得られた1人当たり損失所得と完全失業者数をかけ合わせて得られる「延べ損失所得」は、53年を通じて大幅に増加した。53年の失業増は、所得水準のより高い労働者層を主体として増加したからである(第20図)。

第20図 完全失業者の推移



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」, 「労働力調査」
労働省労政局労働経済課推計

(注) 1) 点線の系列は、各期間の男女別世帯上の地位別完全失業者を、男女別世帯上の地位別所得で加重した延べ損失所得の対前年同期比増減率の推移である。

2) 参考資料 4. 「損失所得を考慮した完全失業者数の変動」参照

〔2308〕最近の失業者増加の実態は以上のとおりであるが、失業者として顕在化しない労働者にも、たとえば非労働力人口の中で就業を希望している者や、やむを得ず短時間就業についていながら転職、一追加就業を希望する者など現在の就業状態に不満を抱いている層も少なくない。

53年3月に短時間就業者で長時間労働を希望する者は71万人,非労働力人口のうち仕事があるか,条件があればすぐ仕事につきたいと考えている就業希望者は175万人で,両者を合わせると246万人にのぼる。とくに女子でこうした層が多い。また,男子では年齢の高い層で多く,55歳以上層では22万人に及んでいる(付属統計表第80表 - 1)。

〔2309〕こうした層は諸外国でもみられる。たとえばわが国と失業の概念がよく似ているアメリカで見ると,最も失業者が多発した1975年で経済的理由による短時間就業者は374万人,非労働力人口のうち就業希望者(就業可能時期は問わない)は520万人である(付属統計表第80表 - 2)。アメリカでもこうした労働者,とくに非労働力人口中の就業希望者が女子に多いことはわが国とよく似ているが,わが国に比較してその数は相対的に少ない。このことは,わが国の場合離職者がとくに女子とか男子の高年層を中心に,一時的に非労働力化する動きが少なくないことを示している。

〔2310〕完全失業者は,以上のように53年を通じて高水準で推移したが,54年にはいつてから改善の動きがみられ,54年2,3月には前年の水準を下回った。減少幅はそれまで主として増加していた男子で大きい。

53年10~12月期と54年1~3月期とで,失業者の対前年同期比増減数をみると,それぞれ11万人増から6万人減へと大きく変動したが,これは主として就業者の増加による。しかし,就業者の増加を産業別にみると,顕著な伸びを示しているのは建設業であり,53年末から54年初めにかけての暖冬によって,建設業の雇用需要が増加していたことも影響しているとみられる。

II 労働力需給の展望と均衡回復への課題

1 最近における雇用・失業動向の特徴

(3) 失業者の増加とその背景

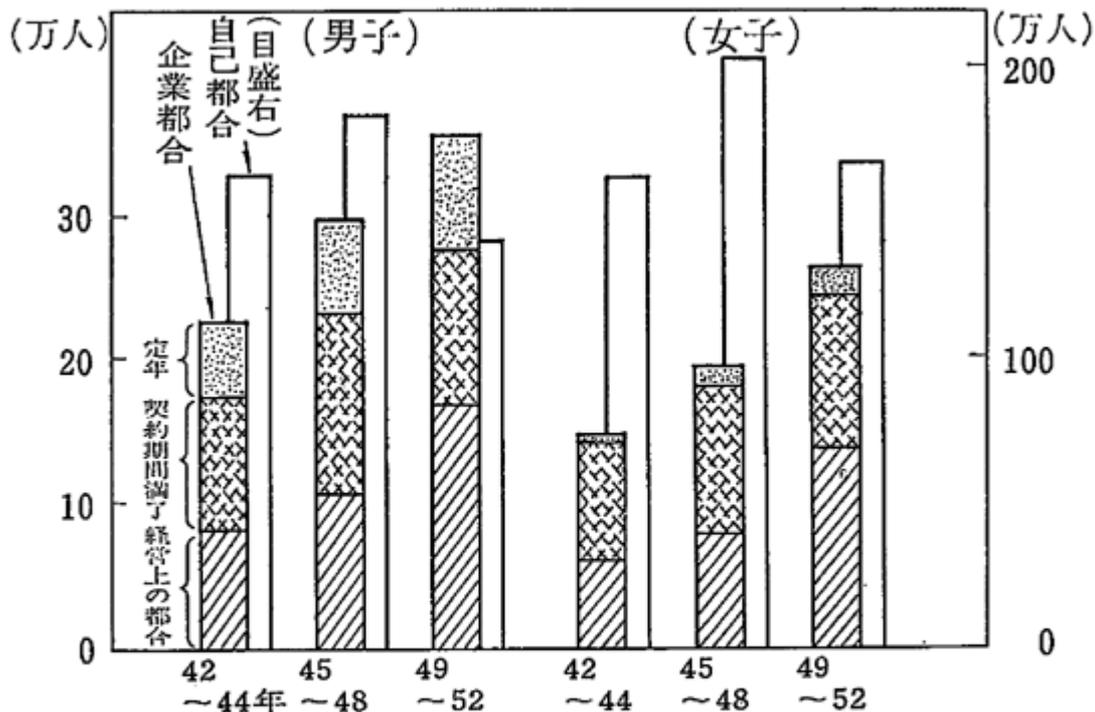
3) 今回不況期における離職者の帰すう

〔2311〕今回不況期に大量の離職者が発生したが、次に雇用調整の規模はどの程度であったか、また離職者の帰すうはどうであったかについて検討しよう。

「雇用動向調査」によると、建設業を除く5人以上規模事業所の企業都合離職者は、49年から52年までの4年間で年平均62万人、このうち狭義の経営上の都合による離職者は30万7,000人、定年退職者は10万人である。このほか臨時・日雇層の期間満了による離職者が21万4,000人である。景気後退期を含む45年から48年までの4年間の離職者数と比較すると、企業都合離職者は13万人、狭義の経営上の都合による離職者は12万人増加している。経営上の都合による離職者はとくに製造業において多く、20万人に及んでいて、45～48年間と比較すると、10万人の増加である(第21図)。

第21図 離職理由別にみた離職者の推移

第21図 離職理由別にみた離職者の推移



資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 期間年数で平均した年間離職者数である。

こうしてみると、狭義の経営上の都合による離職者の今回不況期の増分は、大部分製造業からの離職者によったといえる。

他方、この間の自己都合離職者は男女とも減少している、同じく45~48年間と比較すると、年平均でみて男子では37万8,000人、女子では37万2,000人減少している。

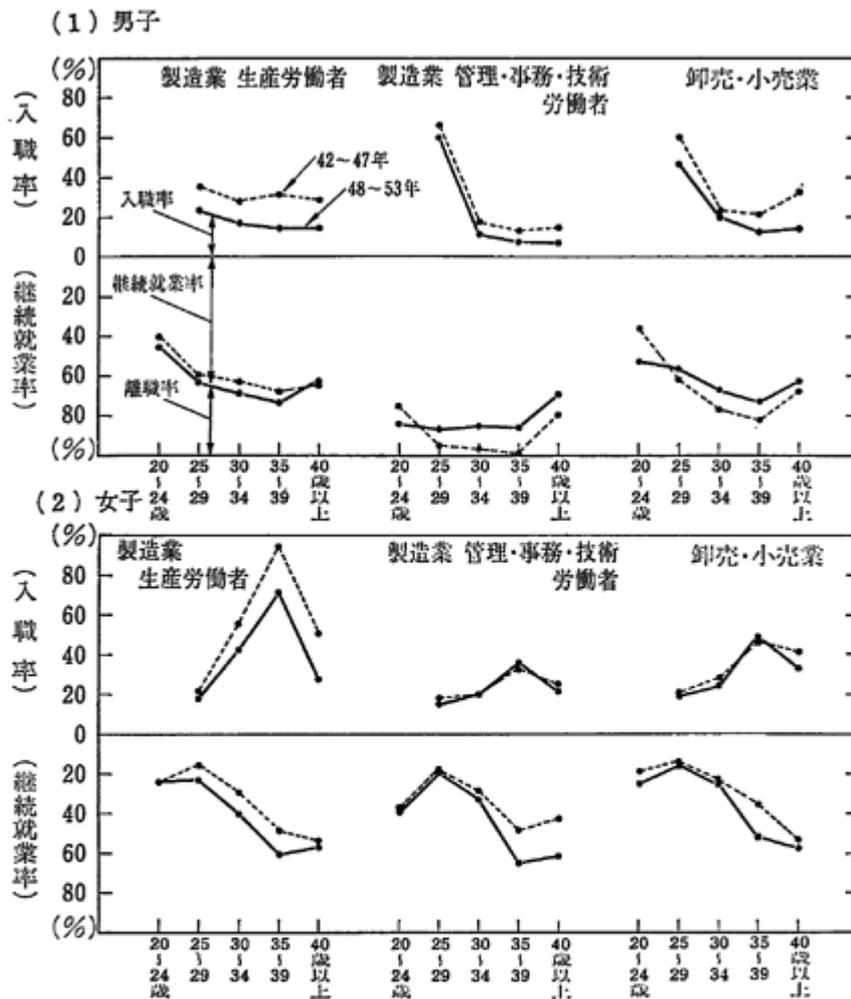
〔2312〕 51年から53年上半期までの間について、性、年齢別の離職理由別離職者数をみると、離職者中企業都合離職者の占める割合は、男女ともに中高年層で高い。とくに男子中高年層については、定年退職者を別としても狭義の経営上の都合による離職者の占める割合が18%程度と高い。このほか、女子では契約期間満了に伴う離職者が多い(付属統計表第81表)。自己都合離職者は若年層に多いから、今回不況期の自己都合離職者の減少は、若年層の移動が減少したためといえよう。

〔2313〕 「労働力調査特別調査」(53年3月)によると、49年以降非自発的理由により離職した者は、53年3月までの間に男子280万人、女子124万人、計404万人、うち定年退職を除くと313万人、狭義の人員整理のみでみると男子68万人、女子40万人、計108万人となる。

〔2314〕 ここで「賃金構造基本統計」によって48~53年間の継続就業率(48~53年間に継続して在籍した労働者の割合)をみよう(第22図)。

第22図 年齢別にみた継続就業率および入職率の状況

第22図 年齢別にみた継続就業率および入職率の状況



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」
労働省労政局労働経済課試算

- (注) 1) 年齢別継続就業率, 入職率は同一出生世代間で求めた。表章した年齢は53年(47年)における年齢である。
2) 48~53年(42~47年)間の継続就業率は53年(47年)における勤続年数5年以上労働者数を5年前の労働者数で除したものである。
3) 48~53年(42~47年)間の入職率は53年(47年)における勤続年数5年未満労働者数を5年前の労働者数で除したものである。

まず,男子労働者についてみると,製造業では生産労働者が64%,管理事務・技術労働者(以下事務労働者という)は77%である。42~47年と比較すると,継続就業率は生産労働者で上昇し,事務労働者で低下している。両者の水準を比較すると,なお事務労働者の方が高い。一方,卸売,小売業は64%で,42~47年間に比較して大きな変化はない。今回不況期に企業都合離職者はむしろ増加しているから,自発的離職者の減少が,とくに生産労働者で大きかったことを示している。

次に,製造業の労働者について継続就業率を年齢別にみると,生産労働者では,全体として42~47年間に比較して上昇したのに対し,40歳以上層では若干低下している。事務労働者では,若年層では上昇したが,他の年齢層では低下した。生産労働者,事務労働者ともに中高年層の継続就業率が低下していることは,中高年層には非自発的離職者が多いことを考えると,今回不況期の雇用調整が中高年層を中心に行われたからであるといえよう。

〔2315〕規模別にみて,年齢間で継続就業率にどのような差があるかをみると,生産労働者,事務労働者と

もに大規模企業ほど、その他の年齢層との間の比較で45歳以上層の低下が大きい。とくに55歳以上層で低下が目立っている。また、生産労働者と事務労働者の継続就業率を各年齢層ごとに比較すると、いずれの規模でも44歳以下層では、事務労働者が生産労働者に比べて高いが、45歳以上層では差が小さくなる(付属統計表第82表)。また、卸売・小売業でも規模が大きいほど年齢間の継続就業率に差がみられるが、製造業と比較して中高年層の継続就業率は必ずしも高くない。

〔2316〕女子労働者についてみると、48～53年間の継続就業率は、42～47年間に比較して、製造業の生産労働者、事務労働者、卸売・小売業のいずれについても、あらゆる年齢層で上昇している。とくに製造業の生産労働者での上昇が大きい。年齢別では35～39歳層を中心として上昇幅が大きく、この年齢層を中心に長勤続化がみられる。

〔2317〕企業の減量化がすすんだから、48～53年間ににおける入職者比率も42～47年間に比較して低下した。製造業の男子生産労働者についてみると、もともと大企業では非若年層の入職者は少ないが、中小企業においても入職者比率は著しく低下し、とくに40歳以上層での低下が大きい。製造業の事務労働者、卸売・小売業についても入職者比率は低下し、女子については、製造業生産労働者で同じような動きがみられる。

〔2318〕次に、49年から53年までの離職者について、その帰すう状況をみよう。「労働力調査特別調査」によると、49年から53年3月までの間に前職をやめた者は男子673万人、女子727万人である。離職理由としては非自発的理由による者は男子42%、女子17%である。これらの離職者の現在の就業状態をみると、男子の70%、女子の39%が新しい仕事についている。失業率は非自発的理由による離職者の方が高い(付属統計表第83表-1)。

男子については、業績不振による離職者、定年退職者、よりよい条件を希望した離職者の失業率はそれぞれ11%程度でそれほど大きな差はないが、人員整理による離職者の失業率は22%と高い。定年退職者には、就業希望の非労働力人口となっている者が多い。男子の企業都合離職者について年齢別に再就職率をみると、25～44歳層では80～85%に達するのに対して、45～54歳層では76%、65歳以上層では63%と高年層ほど再就職率は低い。より良い条件の仕事を探すために離職した者の再就職率は、15～24歳層を除けばいずれの年齢層でも高い。企業都合で離職した場合は、高年層ほど再就職は困難である。より良い条件の仕事を探すために離職した者の再就職率が高いのは、このようなケースでは、再就職の見通しが十分立ってから離職に踏み切るからであろう(付属統計表第83表-2)。

非労働力化の動きは、男子に比較して女子で大きい。男子については定年を理由とする者が41%と多く、企業都合離職者では55歳以上層(21)で多い〔2319〕離職者を産業別にみると、男子では2次産業40%、3次産業53%である。これは48年以前から仕事を継続していた者の産業別構成とほぼ同じであり、離職率は2次産業、3次産業間で大きな差はない。離職者の帰すうを2次産業と3次産業で比較すると、転職した者はいずれも70%であるが、失業者は2次産業からの離職者では15%、3次産業からの離職者では11%であり、2次産業からの離職者に失業者が多い。一方非労働力化した者は、2次産業3次産業からの離職者に多い。同一産業内移動率は2次産業からの転職者では61%、3次産業からの転職者では74%である。産業間移動については、2次から3次への移動が50万人、3次から2次への移動が40万人で、2次から3次への流出超過である。

次に女子についてみると、離職者のうち転職した者の割合は、2次産業が41%、3次産業が34%と2次産業の方が転職率が高い。産業間の移動は、男子と同様2次産業からの流出超過となっている(付属統計表第83表-3)。

〔2320〕従業上の地位別に離職者の帰すうを追うと、男女とも雇用者であった離職者は、自営業主、家族従業者からの離職者に比べて転職した者、失業者となった者の割合がともに高い。自営業主、家族従業者からの離職者は、非労働力化する者が男子でも40%以上を占める。女子はとくに家族従業者からの離職者で非労働力化する者が多い。

雇用者と自営業主、家族従業者との間の移動状況をみると、男子では雇用者から自営業主になった者が47万人、自営業主から雇用者になった者が28万人と雇用者から自営業者への流出超過が認められる。女子については、雇用者と家族授業者との間で、前者から後者への流出超過がみられる(付属統計表第83-4)。

〔2321〕以上のような今回不況期における労働移動を見ても、2次産業から3次産業へと就業構造が変化している。また、雇用者から自営業主、家族授業者への流出超過がみれる。

を減少させたとみられる。年齢別にみると、女子の25～39歳層を増加させる効果が最も大きく、男子の中高年層とくに55歳以上層の雇用を減少させる効果が大きかった((第25図))。

〔3114〕 こうした産業別・職業別就業構造の変化を欧米諸国についてみると、各国とも1960年代に比べて1970年代には2次産業の就業者の停滞ないし減少、3次産業の雇用の増加が顕著になり、また、職業別雇用者の増減でみても、70年代には多くの国で専門的・技術的職業、事務従事者、サービス職業従事者が増加し、技能工、生産工程作業者の停滞が目立った。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare